

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 5 年 6 月 5 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第2号）

令和5年6月5日

開 議	午前9時30分	
日程第1	議案第42号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例の一部改正)
日程第2	議案第43号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第3	議案第44号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市国民健康保険税条例の一部改正)
日程第4	議案第45号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市介護保険条例の一部改正)
日程第5	議案第46号	専決処分の承認を求めることについて (組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定)
日程第6	議案第47号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市一般会計補正予算第8号)
日程第7	議案第48号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第4号)
日程第8	議案第49号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算第4号)
日程第9	議案第50号	専決処分の承認を求めることについて (令和4年度岩出市水道事業会計補正予算第5号)
日程第10	議案第51号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度岩出市一般会計補正予算第1号)
日程第11	議案第52号	岩出市印鑑条例の一部改正について
日程第12	議案第53号	岩出市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につ いて
日程第13	議案第54号	令和5年度岩出市一般会計補正予算(第2号)
日程第14	議案第55号	令和5年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第15	議案第56号	令和5年度岩出市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第16	議案第57号	令和5年度岩出市下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第17	議案第58号	市道路線の認定について
日程第18	議案第59号	動産の取得について

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議案第42号から議案第59号までの議案18件につきましては、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）～

日程第22 議案第59号 動産の取得について

○田中議長 日程第1 議案第42号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例の一部改正）の件から日程第18 議案第59号 動産の取得の件までの議案18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、質疑、答弁とも発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることをのらないようお願いいたします。

質疑通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

通告1番目、公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第58号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。

議長の許可を得ましたので、議案第58号 市道路線の認定について質疑を行いたいと思います。3点、質疑を行います。

1点目、船戸7号線、船戸8号線を市道認定する目的は何なのか、お聞かせください。

2点目に、市道認定する基準に合致するのか、お聞かせください。

また、野上野63号線の幅員はなぜ5メートルなのか、お聞きいたします。

○田中議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 皆さん、おはようございます。

玉田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目、船戸7号線、8号線を市道認定する目的についてですが、かつては旧国道である大和街道と呼ばれた道路ですが、交通の主体が人から荷車、また自動車へと移り変わる過程で、時代に合わせてルートを変えてきました。以前には道路認定されていましたが、昭和62年の道路台帳全面更新に伴う一斉見直しにおいて、議案第17号 町道路線の廃止についての議決により、認定道路から外れたものです。

しかしながら、現状においても、船戸駅を利用する周辺住民の方に加えて、歴史的街道を散策する方などが訪れ、そのための石碑も整備され、案内されております。市ではこのような背景並びに歴史的見地から、特別な配慮をもって再度道路認定し、公共的管理の下で、後世に引き継ぐものです。

次に2点目、市道認定する基準に合致するののかについてですが、市では岩出市市道認定要綱を定めており、認定対象道路及び幅員などの認定要件を設けています。船戸7号線、8号線につきましては、認定要件のうち幅員のみ該当いたしません。道路の背景や歴史的見地から、第3条第1項第1号の幅員4メートル未満の道路について、交通事情及び公益的見地から、市長が特に必要と認める道路についてはこの限りではないを適用できるものとして考えています。

次に3点目、野上野63号線の幅員についてですが、開発の事業区域面積が1,000平方メートル未満のため、和歌山県道路位置指定に関する指定基準の幅員は、最小有効4メートルを確保することによることから、開発事業者と協議を行い、基準以上の5メートルとしたものです。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

通告2番目、創生岩出、福山晴美議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

福山晴美議員、議案第47号の質疑をお願いいたします。

○福山議員 議長の許可を得ましたので、質疑させていただきます。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについての26ページ、教育振興補助金465万9,000円、補助金の当初の目的と減額の理由、それから27ページ、社会教育総務費、報償費145万7,000円、当初予算の編成根拠と減額の理由は、同じく27ページ、公民館費、工事請負費1,480万円、当初予算の編成根拠と減額の理由を、28ページ、社会体育振興費補助金100万、当初予算の編成根拠と減額の理由、それと総合スポ

ーツ大会とは何か、お聞きします。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 福山議員ご質疑の1点目についてお答えいたします。

教育振興補助金の目的ですが、学校教育振興を図るため、中学校部活動の公式競技大会出場のための交通費等を補助しています。

次に減額理由ですが、主な理由として、コロナの影響により部活動遠征費や引率日の減が生じたためです。

○田中議長 生涯学習課長。

○中西生涯学習課長 福山議員ご質疑の2点目から4点目についてお答えいたします。

まず、2点目の講師謝金145万7,000円の減額ということでございます。放課後子ども教室におきまして、当初は市内の各小学校で93教室の実施を計画し、それらの教室においてご指導いただく協同活動支援員、また安全管理をしていただく協同活動サポーター、こういう方の謝金を予算計上しておりましたが、コロナの影響で実施できなかった教室もあり、実績が78教室となったことから、その実績に基づきまして、その差額を減額したものでございます。

また、生涯学習を考えるつどい、文化祭の前夜祭、実施しておるものなのですが、これにおきまして謝金として予算計上しておりましたが、これもコロナの影響により中止になったことで、その全額を減額させていただいたものです。これら2つを合わせて145万7,000円の減額となったということでございます。

次に3点目、工事請負費の減額ということでございます。岩出地区公民館の外壁等改修工事におきまして、外壁のひびの修繕、これに緊急を要したため、設計監理委託と同時に工事請負費、これを概算工事見積りにより当初予算を計上しておりました。その後、設計業務におきまして、精度の高い積算の実施によりまして、当初予定していた工事よりも、改修規模、これが縮小したということで、その差額の不用額、これを減額したということでございます。

最後4点目でございます。総合スポーツ大会補助金ということで、マイナス100万円という減額です。まず、総合スポーツ大会ということでございますが、市民のスポーツ離れを食い止めることと競技力の向上を目的としまして、現在、体育協会の各団体が随時開催している大会、これを秋季、秋に一本化して開催しようとするものでございます。この大会は、体育協会に運営をしていただきまして、運営に要する費用、これを補助することといたしまして、1団体当たり10万円を上限に、10

団体の参加を想定して100万円、当初予算で計上しておりました。しかし、これもコロナの影響により実施できなかったことから、その全額を減額させていただいたものでございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第53号の質疑をお願いいたします。

福山晴美議員。

○福山議員 議案第53号 岩出市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について、可燃ごみ袋の手数料を令和5年度と6年度に引下げ、令和7年度に元に戻し、令和8年度に引き上げるとした理由をお聞きします。

○田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 福山議員のご質疑にお答えします。

まず今回の改正は、原材料費及び燃料費等の高騰により、有料指定可燃ごみ袋の製造原価に大きく影響が出ている中、有料指定可燃ごみ袋の品質を保ち、廃棄物を適正に処理するため改正を行うもので、一日も早い価格改定、引上げが必要であると考えています。

しかしながら、急激な物価高騰により市民生活にも大きな影響があることから、緩和策として、令和5年、6年度の2年間は現行のごみ袋の価格を10%相当引下げ、令和7年度は現行の価格に戻し、令和8年度から価格を10%相当引き上げる段階的な措置としております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

福山晴美議員。

○福山議員 その引上げの根拠をお聞きしたいんです。というのは、令和7年度や8年度の状況を見てから引き上げてもいいのではと思うんですが、どうなんですか、お聞きします。

○田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 福山議員、再質疑にお答えします。

引上げの根拠といたしましては、消費者物価指数や、これまでのごみ袋製造コストの推移を考慮し、今回の引上げ幅を10%相当といたしましたが、ごみ袋の製造コストが、可燃ごみ袋有料化開始当時の平成25年と令和4年度決算時点を比較して、

11.66%上昇していることを取っても、今回の引上げは、現時点で最低10%は引き上げておくべきものと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第54号の質疑をお願いいたします。

福山晴美議員。

○福山議員 議案第54号 令和5年度一般会計補正予算(第2号)、4ページの教育費負担金、保健体育費負担金145万7,000円、臨時交付金を活用して、1食20円の値上げ分を減額すると聞いていますが、この増額分は何なのか、お聞きします。

また、臨時交付金は予算上どこに反映されているのですか。

同じく4ページの教育費国庫補助金、社会教育費国庫補助金442万5,000円、デジタル田園都市国家構想交付金をどのように活用するのか。また、この補助金は予算上どこに反映されているのですか、お聞きします。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○赤井教育総務課長 福山議員のご質疑にお答えします。

ご質疑の1点目、保健体育費負担金145万7,000円の増額分については、給食費の値上げ相当分において、臨時交付金の対象外とした教職員負担分を計上しています。

ご質疑の2点目、臨時交付金は予算上どこに反映されているのかについては、歳入15款2項1目1節電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金1億4,551万7,000円のうち、令和5年度における給食費値上げ相当分の保護者負担分として1,617万7,000円を歳出9款5項4目学校給食費の財源、国県支出金に反映しております。

○田中議長 岩出図書館次長。

○湯葉岩出図書館次長 福山議員のご質疑にお答えいたします。

ご質疑の1点目、社会教育費国庫補助金のデジタル田園都市国家構想交付金はどのように活用するのかにつきましては、岩出図書館の事業として現在使用しているクラウド型図書館システムのバージョンアップを予定しております。バージョンアップの新機能として、ウェブOPACでの利用者バーコード表示機能、スマホ利用券を追加し、利用カードの代わりに、スマホの利用券表示により図書館サービスが受けられるようになります。利用者の利便性向上に向けた取組として、この補助金を活用するものでございます。

次に、ご質疑の2点目、臨時交付金は予算上どこに反映されているかにつきましては、令和5年度当初予算に岩出図書館システム更新事業に係る予算を計上していますが、その事業財源として、事業費の2分の1の442万5,000円を一般財源から国庫支出金に振り替えるものでございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、創生岩出、福山晴美議員の質疑を終わります。

通告3番目、日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第44号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案第44号 国民健康保険税の一部改正について、大きく2点の点でお聞きをしたいと思います。

まず1点は、第2条で、後期高齢者支援金等課税額、これを2万円引き上げるというものですが、影響額、また対象人数など、これに関わる影響についてどのようになっているのかという点、お聞きをしたいと思います。

2点目は、23条関係で、ここでは減額とする対象の基準の改正も出されています。その中で2万円引き上げる、そういう部分もあれば5,000円引き上げるという部分もあります。また、第3項では1万5,000円引き上げるというものになっていますが、おのおのこの点における影響額、その点についての状況、内容について、お聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

保険介護課長。

○中井保険介護課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、後期高齢者支援金等課税限度額の2万円引上げによる影響額について、令和5年5月30日現在の状況では、この引上げにより、限度額超過世帯から限度額内となる世帯数は18世帯、影響額は155万8,161円となります。

続いて2点目、減額対象の基準において2万円引き上げる影響額についてですが、この2万円引上げも、後期高齢者支援金等課税限度額のことを指しておりますので、1点目と同様、影響額は155万8,161円となります。

次に、2号において5,000円引き上げる影響額についてですが、2号は5割軽減の判定所得引上げの改正となり、対象世帯数は、基礎課税分と後期高齢者支援金等分で、それぞれ20世帯の増、影響額は、基礎課税分で65万4,720円、後期高齢者支

援金等分で19万7,220円の増となります。また、介護納付金分については、対象世帯は3世帯の増、影響額は2万3,400円の増となります。

また、3号において1万5,000円引上げによる影響額について、3号は2割軽減の判定所得引上げの改正となり、対象世帯数は、基礎課税分と後期高齢者支援金等分で、それぞれ28世帯の増、影響額は基礎課税分で46万3,870円、後期高齢者支援金等分で13万9,870円の増となります。また、介護納付金分については、対象世帯は23世帯の増、影響額は8万5,200円の増となります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第47号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第47号 令和4年度一般会計補正予算では、4点お聞きをしたいと思います。

企業版のふるさと納税の寄附金というものが11ページに載っておられます。5社からこういう寄附金があったと言われているんですが、その内容についてお聞きをしたいと思います。

2点目については、今回、この補正予算では、合計して基金への積立てについては9億円以上が積み立てられる、そういうような状況になっています。しかし、積極的にこのお金の部分のうち、市民に対して使える、そういう金額があったのではないかというふうにも考えるものですが、市としての見解、これをお聞きをしたいと思います。基金については、ページ数について、20ページ、23ページ、25ページ、29ページというところに各基金が計上されていますが、市としての見解をお聞きをしたいと思います。

3点目については、私立保育所、認定こども園、地域型保育関係、こういうところにおいて減額予算というのが出てきています。この点については、当初、市が見込んでいた、そういう人数の違い、これがどのぐらい違いがあったのかという点、これをお聞きをしたいと思います。

4点目は、新型コロナの影響下で予防接種事業、これが実施されてきたわけなんです、市としての計画と実施してきた、そういう面における市としての見解、認識、これについては事業を行ってきた中でどういうふうに認識をされてきたのかという点、この4点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

- 西浦市長公室次長 増田議員のご質疑 1 点目についてお答えします。

企業版ふるさと納税対象事業として、「人が集う、魅力あるまちづくり事業」に 1 社で300万円、「安全・安心で住環境の良いまちづくり事業」に 4 社で197万円となっています。

なお、企業版ふるさと納税につきましては、市ウェブサイトに掲載し、市民の皆様に公表しております。

- 田中議長 財務課長。

- 川端財務課長 増田議員ご質疑の 2 点目についてお答えいたします。

令和 4 年度一般会計補正予算第 8 号における基金の積立てについては、令和 4 年度における事業執行において、予算編成時には見込むことが困難である歳入や事業の精算等による歳出の実績見込みを踏まえた差額につきまして、令和 5 年度以降の電力・ガス・食料品等価格高騰対策、公共施設整備、財源調整などの将来に向けての財源として活用するために積み立てるものでございます。

- 田中議長 子ども家庭課長。

- 福田子ども家庭課長 増田議員のご質疑 3 点目、私立保育所、認定こども園、地域型保育の当初見込みと人数の違いはどれぐらいあったかについてですが、令和 4 年度当初予算時の見込み人数と比較し、年間で、私立保育園は35.6人の減、認定こども園は31.7人の減、地域型保育施設は10.4人の減となります。

なお、私立保育園は児童 1 人当たりの平均年間運営費が89万8,876円に、先ほど伝えました35.6人分の減少分を乗じて3,200万円の減、認定こども園は児童 1 人当たりの平均年間給付費157万7,287円に31.7人の減少分を乗じて5,000万円の減、地域型保育施設は児童 1 人当たりの平均年間給付費336万5,385円に10.4人分の減少分を乗じて3,500万円の減となり、全体で 1 億1,700万円の減となります。

- 田中議長 地域包括支援センター長。

- 田村地域包括支援センター長 増田議員のご質疑の 4 点目、予防接種事業における計画と実施面についてどう認識したのかの大人の予防接種につきましては、風疹抗体検査及び風疹第 5 期定期接種の予算を対象者370人、1 人当たりの単価を 1 万538 円で計上しておりましたが、実績では接種者55人であったため、接種委託料300万円が減額となったものです。

新型コロナワクチン接種につきましては、4 回目接種及びオミクロン株対応ワクチン接種の予算を対象者 5 万9,464人で、1 人当たりの委託料の単価を5,766円で計

上しておりましたが、実績は接種者3万3,892人で、1人当たりの委託料の単価が5,790円でした。1人当たりの単価にほぼ増減はありませんが、接種者の減少により、接種委託料及び接種体制確保委託料が減額となったものです。これらの予算計上に当たっては、対象者全員が接種できるよう体制整備を行ったものです。

○田中議長　こども家庭センター長。

○塩中こども家庭センター長　増田議員ご質疑の4点目の予防接種事業のうち、子供の予防接種の主な減額につきましては、委託料の減であります。接種人数減の主なものは子宮頸がんワクチンであり、対象は小学校6年生から高校1年生までの女子になりますが、令和4年4月から今まで接種の機会を逃してきた年齢である女性についても、キャッチアップとして接種できるようになったため、接種人数が増えることを見込み、1,000人の1,675万円を計上していましたが、実績として509人の852万8,910円で822万1,090円の減となり、全体の結果として接種する人数が少なかったということです。

○田中議長　再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員　1点目のふるさと納税の寄附金の関係なんですが、各企業、こういう寄附金をお願いするという、そういう広報活動というのはどのようにされているんでしょうか。

2点目の基金の関係なんですが、今回計上されている9億円の積立ての額のうち、いろんな事業、市としての事業が取りやめになった、中止になったと、そういう額などの総額というのは、市として算出というんですか、総額という、そういう計算なんかはされているんでしょうか。もしされているのであれば、そういう影響額というのが幾らだったのかという点、お聞きをしたいと思います。

3点目の私立保育所、認定こども園、地域型保育所関係、これについては当初からかなり大きな違いが出ていると思うんですね。そういう点では、今、少子化というのが言われているわけなんです、昨年もしか当初から大きな違いがあったようにも考えます。そういう点では、岩出市において少子化、こういう波が岩出市にも来ているというふうに市は見ているのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

4点目の予防接種事業関係については、先ほど新型コロナの関係で5万9,464人が3万3,892人という形でも大きな影響があったということを言われました。その点では、市として最善の努力をされたと思うんですが、さらに新型コロナのきちっ

としたこういう接種を受けてもらう、そういう対応面について、何か市として検討されたようなことはあったのでしょうか。この点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

○西浦市長公室次長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

企業版ふるさと納税の広報としましては、市ウェブサイトに掲載するほか、郵送によるご案内を送付してございます。

○田中議長 財務課長。

○川端財務課長 議員ご質疑の、いわゆる決算見込みを含んだ上の減額枠なんですけれども、今回のやつも三角印ついている分が、ほとんどそういうものに当たるものと思うんですけども、すみません、ちょっと積み上げたものになってございませぬので、ご報告させていただきます。

○田中議長 子ども家庭課長。

○福田子ども家庭課長 増田議員の再質疑、岩出市にも少子化の波が来ているかということでしたが、まず私立保育園の入所児童数について、平成30年度から令和5年度までの5年間において、最も入所人数が多い2月の入園児童数でご説明させていただきますと、私立保育園は5年間で16人の減、認定こども園は31人の減、地域型保育施設は3人の減となっております。また、その他出生数、医療費、様々な事業の実績を考えると、緩やかではございますが、岩出市も少子化の波が来ているということになります。

○田中議長 地域包括支援センター長。

○田村地域包括支援センター長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

接種率向上に向けた検討についてでございますが、夜間接種の実施や予約なし接種の実施など、接種者の受けやすい体制づくりというところで検討して実施してまいりました。

○田中議長 財務課長。

○川端財務課長 今回の基金の積立てで約9億5,000万ぐらい積み立てさせていただいたんですが、このお金がほぼ一般財源ベースで不用と収入の差額になります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 続きまして、議案第52号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第52号 印鑑条例の一部改正なのですが、俗に言うコンビニ関係でいろんなものが発行できるというふうに変えるというものなのですが、実際に岩出市において、こういう多機能端末機、こういうものが置かれる場所、また設置台数なんかはどのような状況になるのか、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

市民課長。

○佐野市民課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

多機能端末機の設置場所は、についてであります。多機能端末機を設置している全国のコンビニエンスストア等の店舗になります。岩出市内におきましては、主要大手のコンビニエンスストアの店舗で、現在20店舗ございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 これを、要するに市民サービスの向上という形の対応になると思うのですが、今20店舗見込まれるということを言われました。市民に対しての周知の方法なんかについては、こういうものができるんだというような市民に対しての周知というのは、どのようにされようと考えておられるのかという点と、もう1点は、今、最大の問題点としては、今、国のほうでも、マイナ関係で他人のものなんかが間違っ発行されるというような形で大きな問題になっているのですが、今回の市としてされようというコンビニ対応の発行については、全国でもどンドン進んできている中で、岩出市として、他人名義のものを発行しないための誤発行を防ぐ対応、そういう点については、システム上ではどのような対応を取られてきたのかという点と、あともう1点は、先ほどの1点目にも関わるんですが、市民に対して、こういう店でできますという部分については、時期的にはいつから開始されるのかという点、この点については市としてどうなっているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

市民課長。

○佐野市民課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

報道されている誤交付は、各自治体が事業者に委託して構築したシステムの不適切なプログラム処理等によるものであり、既にプログラム修正等の対応を完了しています。今後、コンビニ交付を開始するまでに徹底的に点検を行ってまいります。

不備がないことを確認してからサービスを開始してまいりたいと考えております。  
予定では令和5年8月1日からの開始を予定しております。その確認ができましたから、市広報、ウェブサイト等で周知啓発してまいりたいと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 ちょっと分かりにくかったんですが、8月1日からいろんな、それまでの対応を取って、それから市民には周知をしていきますということですので、実質的には、この8月1日以降の実施になると思うんですが、その点では市としては大体いつ頃をめどにしていくのかという点、実際には8月1日からそれをするというのではないですよ、今の説明では。その辺、ちょっと再度お聞きしたいと思うんです。

○田中議長 答弁願います。

市民課長。

○佐野市民課長 増田議員の再々質疑にお答えいたします。

開始は8月1日で予定をしておるんですが、今、誤交付の関係がありまして、最終確認できるのが、8月1日の開始の10日ほど前ということになりますので、どうしても周知啓発はその後になってまいります。

○田中議長 続きまして、議案第53号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第53号 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正、この点で2点お聞きをしたいと思います。

1点目は、ごみ袋代というのを実際には今年の8月1日から値上げをする、そういう議案になっていますが、その理由について、まずお聞きをしたいと思います。

2点目として、特例という形で、一方では、値上げをする議案に関わらず、その一方で、特例として5年度、6年度、ごみ袋代を引き下げるんだというふうになっています。5年度、6年度にごみ袋代を引き下げるこの理由ですね、この理由について、この2点お聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 増田議員のご質疑について、1点目と2点目を一括してお答えします。

先ほどの福山議員のご質疑でお答えしたとおり、原材料費及び燃料費等の高騰に

より、有料指定可燃ごみ袋の製造原価に大きく影響が出ている中、有料指定可燃ごみ袋の品質を保ち、廃棄物を適正に処理するため、一日も早い価格改定、引上げが必要であると考えての改正でございます。

しかしながら、急激な物価高騰により市民生活にも大きな影響があることから、緩和策として、令和5年、6年度の2年間は、現行のごみ袋の価格を10%相当引き下げるものとしたものです。8月1日から値上げする理由については、市民への周知及びごみ袋取扱店舗への準備期間が必要であるためでございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 この議案の中身については、高騰化によるごみ袋の品質保証、これを行うためには、8月以降、値上げの必要があるんだということです。しかしその一方で、特例措置で2年間、ごみ袋代を引き下げると。これ相矛盾するものになるんじゃないでしょうか。45リットルの袋で、要するに40円という形でごみ袋をつくっていくと。そういう形の中で、実際には値上げせなんだら品質保証されないと言われてながら、1袋40円で品質保証というのは、これ担保できるんでしょうか。

2点目は、特例で市民に対して対応面ですね、この点だけ議案として、どうして出さなかったのかという点、この点お聞きをしたいと思います。

3点目は、この間、岩出市としてはごみの有料化ということが行われてくる中では、市民に対してはしっかりと必要性、有料化しなきゃいけないんだという説明会なんかも行ってきました。今回のごみ袋代の部分についても、実際には値上げをする必要があるんだと。一方では、2年間、ごみ袋は引き下げますと。こういった部分について、市民への説明ですね、そういう点についてはどのような対応されるんでしょうか。市民についても、なぜなのかというふうに疑問を持たれる方はたくさんおられると思うんですが、そういう点については、市の対応面どうするんでしょうか。

もう1点は、今まで45円で作っていた、そういうごみ袋ですね、それを実際には40円で作っていかなくちゃいけないんだという点、その点について、この辺はちょっと分かりにくいんですね。1点目に聞いたんですが、品質保証という、そういう点で、何かちょっと分かりにくいので、その辺はもう少し分かりやすい形で、ちょっとお聞きをしたいと思います。

同時に、市民に対しては値下げをしますという、こういう部分については市として新たな財源は必要になるんじゃないかと思うんですが、市民に対してごみ袋代を

値下げする、この財源というのはどこから調達されるのでしょうか、この点をお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

2年間、引き上げる、引き下げる、矛盾しないのかということ、まず1点目でございます。製造コストのほうは高騰しているということと同時に、物価高騰により生活を圧迫しているということから、市民全体に対して、ゴミ袋については市民全体が利用するものであるもので、その分に10%の引下げということをしておるものがございます。

また、45円が製造コストにかかるというのではなく、45円に対しては、ゴミ減量化に対する様々な経費が含まれているものがございます。製造コストに関しては、そのまま現在45円のところ、コストが上がるので、一日も早く上げたいところがございますけれども、物価高騰による生活支援ということで、引き下げているところがございます。品質の保証につきましては、品質は確保できるよう努めていきたいと考えています。

3点目の市民への対応につきましては、市民への周知につきましては、市広報、ウェブサイト、そしてまた、取扱店舗等を通じて丁寧に説明が伝わるようにしていきたいと考えています。

4点目につきましては、製造単価、財源ということでございますけれども、国の地方創生臨時交付金を活用し、行っていきたいと考えております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、ゴミ袋代ですね、コストの高騰化があるから対応できないと言いながら、実際には40円に引き下げるわけですね。ということは、ゴミ袋の品質、それは担保できるんだという説明でした。そうであるならば、40円でも、この事業者、これは利益を上げている、そういうことになります。そういう点においては、品質関係面においても値上げをする理由、この理由にはならないというふうに考えます。

むしろ、ゴミ袋代、これを値下げをする、こういうことによって、同時に、事業者側にとってみれば、実際の利益そのもの自身、今まで45円でどれぐらい上がっていたか分かりませんが、その点については40円で同じような品質保証せえというのであれば、逆に業者から見れば、利益下がるやないかと。そういう点については、

損失補償せえと、こういうような法的措置、こういうことすら、これ考えられる、そういうふうにはならないのかどうか。この事業者さんとはどのような、その点についての対応されてきているのかという点、それをお聞きをしたいと思います。

言うまでもなく、この45円から、今度値上げされるこの金額、その部分については、さらに今の現状の部分の中で利益が上がっている中で、さらに収益が上がっていくと、物価高騰の名の下において、さらに事業者の利益が上がるというふうになると考えるものなのですが、この点について、再度お聞きをしたいと思います。

実際には、改めて市がそういう事業者さんに対してお金を支払っていく、そういうことなんかは起きないのかどうか、その辺についてちょっとお聞きをしたいと思うんです。

○田中議長 答弁願います。

生活環境課長。

○牧野生活環境課長 増田議員、再々質疑にお答えいたします。

ごみ袋1枚当たり45リットルの袋で45円と現在なっております。この45円については、全てが製造費に係るものではなく、製造費と、あとごみ減量化支援に対する経費、様々なごみ処理に対する経費ですね、その分を含めてのごみ処理手数料として価格を設定しているものであり、製造コストというのは、イコール45円ではないので、45円のうちに製造コストが入っていると。その部分は燃料費高騰等により製造コストが上がってきているというところがございますので、45円が全て製造コストにかかっているというふうに考えられておるのかなと、ちょっと思うんですけども、45円の中身は45円と、それはごみ処理に対する経費であって、その中に製造コストが含まれているというものでございますので、45円が、それが上がることによって製造メーカーがどうこうという話ではございません。

失礼いたしました。最後、製造メーカーに対して、追加でお金を支給するというようなことはございません。

○田中議長 続きまして、議案第54号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案第54号 令和5年度の一般会計補正予算の第2号については、4点お聞きをしたいと思います。

まず1点目は、9ページに結婚祝い金制度というものが計上され、岩出市として、1組10万円、220組を想定しているんですが、これについての支給基準、この基準についてはどういう基準になっているのかという点、この点お聞きをしたいと思

ます。

2点目は、17ページに新型コロナのワクチン対応、これが載っているんですが、今、新型コロナが収まりつつある中で、ワクチン対応の部分については、市内全ての医院で対応できるのか。市としての今後のワクチン対応、これについてどのように考えているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、19ページにクリーンセンターの運転管理業務の委託料、5年間分を一括計上しているんですが、その理由はどのようにしてなのかという点、これをお聞きしたいと思います。

同じく19ページにある生活環境影響調査委託料、調査する内容はどのようなものなのか。そしてまた、なぜ生活環境影響調査を行わなければならないのかと、この理由についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

○西浦市長公室次長 増田議員のご質疑の1点目についてお答えします。

結婚祝い金の対象者としては、令和5年4月1日以降に、戸籍法第74条に規定する婚姻の届出を受理された夫婦で、双方が届出日時点において39歳以下で、過去に祝い金の交付を受けていない方、祝い金の申請日に本市の住民基本台帳に同一世帯として記載され、現に居住している方、祝い金の交付決定の日から継続し2年以上、本市に居住する意思のある方、暴力団関係者等でない方、本市の市税を滞納していない方を想定しています。

○田中議長 地域包括支援センター長。

○田村地域包括支援センター長 増田議員のご質疑の2点目、新型コロナワクチン対応について、市内の全ての医院で対応できるのか、につきましては、岩出市内全50医療機関中35医療機関でコロナワクチンを実施しており、令和5年度の対象者への接種は対応可能と考えております。

○田中議長 クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員ご質疑の3点目についてお答えいたします。

クリーンセンター運転管理業務委託の平成30年度から令和4年度までの5年間の長期包括契約が、令和5年3月で終了いたしました。契約期間中には、原油価格の高騰など、社会経済情勢が大きく変化し、特に電気代、ガス代、水道代が高騰いたしました。

当初契約時からの内訳を申し上げますと、電気代では、平成30年度、当初予算1

億400万4,000円に対し、実績額1億1,143万3,519円、比較いたしますと742万9,519円の超過、それから令和元年度、予算額1億496万7,000円、実績1億1,333万5,303円、比較いたしますと836万8,303円の超過、それから令和2年度、予算1億593万円、実績1億420万6,639円、比較いたしますと172万3,361円で、こちらは予算内でございます。令和3年度、予算1億593万円、実績1億1,548万4,929円、比較いたしますと955万4,929円の超過、それから令和4年度、予算1億593万円、実績1億5,173万197円で、比較いたしますと4,580万197円の超過でありました。電気代合計では6,942万9,587円の超過ということになりました。

続きまして、ガス代を申し上げますと、平成30年度、予算2,381万4,000円、実績では2,785万2,870円で、比較いたしますと403万8,870円の超過、それから令和元年度、予算額2,403万4,500円、実績2,224万1,462円、比較いたしますと179万3,038円で、こちらは予算内でございます。令和2年度、予算2,425万5,000円、実績3,070万5,603円、比較いたしますと645万603円のこちら超過、令和3年度、予算2,425万5,000円、実績は3,139万1,492円、比較いたしますと713万6,492円の超過、それから令和4年度、予算2,425万5,000円、実績4,214万4,372円、比較いたしますと1,788万9,372円の超過でありました。ガス代の合計でいきますと3,372万2,299円の超過ということでありました。

最後に、水道代でございます。平成30年度、予算777万6,000円、実績では852万8,760円で、比較いたしますと75万2,760円の超過、それから令和元年度、予算784万8,000円、実績が861万2,920円で、比較いたしますと76万4,920円の超過、令和2年度、予算792万円、実績932万6,610円、比較いたしますと140万6,610円の超過、それから令和3年度、予算792万円、実績928万5,530円、比較いたしますと136万5,530円の超過、令和4年度、予算792万円、実績910万7,500円、比較いたしますと118万7,500円の超過でありました。水道代の合計でいきますと547万7,320円の超過でありました。

5年間の全体の超過額につきましては1億862万9,206円となり、予算額と大きく乖離したため、その超過分を市と受託事業者で、負担割合につきまして、再三再四協議を重ねてきた結果、市負担分として、今回4,300万円の補正をさせていただいたということでございます。

続きまして、増田議員ご質疑の4点目についてお答えいたします。

こちらの調査につきましては、クリーンセンターの大規模改修工事によって、周辺地域に及ぼす影響を調査するもので生活環境影響調査、5項目が該当するところ

があるんですけども、今回は大気質調査と悪臭調査の2項目を予定してございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点目の結婚祝い金制度なんですけど、先ほど39歳以下の方と、2年間は居住というようなことも言われておられました。そういう点では、なぜ結婚される方というのは若い人だけには限らないと思うんですけど、そういう点では39歳以上の方もという、年齢を区切った理由というのはどういうことから、そういうふう基準として定められたのか。

全ての結婚、年齢関係なく結婚されるという方についてお祝いするという制度にしなかったのはどういう点なのかという点と、2年間という居住期間というのが設けられているんだということなんですけど、実際には市として、じゃあ、その方は結婚祝い金もらった方が2年間在住しているかどうか、2年間以下という場合に、移住された場合の調査なんかはされて、その点、そういうときには返還してもらおう、そういうようなことなんかも考えているのかどうか、この点を少しお聞きをしたいと思います。

それと、この事業については、市として単年度事業じゃなしに、これからずっと永久的にこの制度を実施していく、そういう制度というものなのか、この点について改めてちょっとお聞きをしたいと思います。

それと、クリーンセンター関係で、環境影響調査という点については、今、大規模改修というようなことも言われていたんですけど、今回、大気と悪臭調査ということを行うんだということなんですけど、これ大体いつぐらいにこういう調査を行って、市民には環境影響調査の結果、この結果については市民に対してはどういうふう報告をされるのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

市長公室次長。

○西浦市長公室次長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず、39歳以下の対象年齢でございますが、結婚支援については、国においても取り組んでいるところであり、結婚新生活支援事業の対象年齢に準じております。

居住の期間2年間につきましては、同制度の他の市町村を参考にいたしてございます。転勤などの不可抗力によって、岩出市を離れる場合の返還は想定しておりませんが、虚偽や不正な手段の場合、返還を求める予定でございます。

調査につきましては、祝い金を受ける際に、2年間居住の意思を有しているとい

う方に対象としてございますので、今のところ考えてございません。

単年度事業であるかという点につきましては、この事業は令和9年度までの5年  
間を期間として実施する予定としています。

事業継続や見直しに関しては、最終年度におきまして事業成果を検証し、検討し  
てまいります。

○田中議長 クリーンセンター所長。

○大島グリーンセンター所長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

グリーンセンターの生活環境影響調査につきましては、今年度中に実施をする予  
定でございます。それから、市民への説明というところなんですけども、地元協議  
書によりまして、地元への説明会は行う予定としております。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第42号から議案第59号までの議案18件に対する質疑を終結いたしま  
す。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第59号までの議案18件は、お  
手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月13日火曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月13日火曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時42分)